



東北大学
看護管理学分野

新型コロナウイルス感染症流行中の 看護職の仕事と生活に関する追跡調査 —報告書—

2021年2月19日

ごあいさつ

先日は、東北大学大学院医学系研究科看護管理学分野が実施した「新型コロナウイルス感染症流行中の看護職の仕事と生活に関する追跡調査」にご協力くださり、誠にありがとうございました。1,321名の看護職の方からご回答をいただきました。この度、アンケートの集計結果を速報としてまとめましたので、お送りさせていただきます。本調査の結果は当分野のホームページでもご覧いただけます。

今回の調査は、2020年5月に実施した調査の追跡調査であり、新型コロナウイルス感染症の流行によって、病院に勤務する看護職の仕事と生活にどのような影響が生じているのか、その実態と変化を調査することを目的としました。その結果、2020年5月時点と同様に新型コロナウイルス感染症患者への対応の有無に関わらず、医療現場の緊張感が高い状態が継続しており、看護職の精神健康が悪化した状態が続いていることが明らかになりました。さらに、今回の調査では、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ準備に伴って業務が増加している可能性が示されました。

看護職の方々がご回答くださいました内容は、新型コロナウイルス感染症に関する今後の施策の立案や各施設でのご対応に少しでも貢献するべく、社会への発信を続けてまいります。

貴院の看護職の皆様におかれましてはくれぐれもご自愛のほど、心よりお願い申し上げます。

調査について

目的

- 新型コロナウイルス感染症の流行の拡大によって看護職の仕事と生活に生じている影響を追跡し、2020年5月の調査結果と比較すること
- 新型コロナウイルス感染症の流行の拡大が看護職の精神健康に与える影響を評価すること

調査対象者と方法

- 宮城県内の全病院138施設の看護職を対象に、オンライン調査を実施した

調査期間

- 2020年12月1日～25日

調査対象者の概要

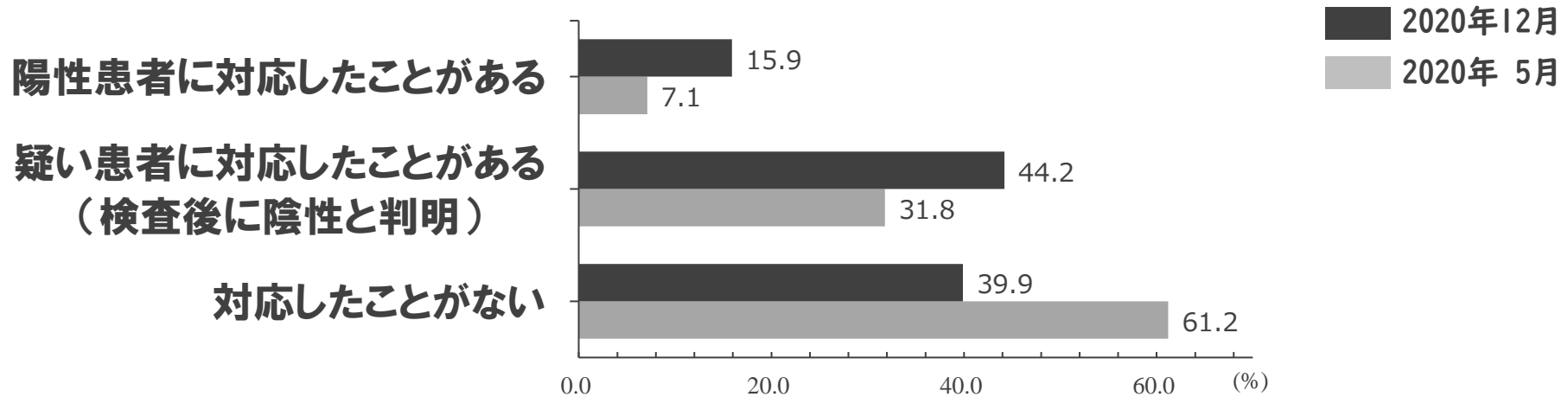
2020年12月に実施した追跡調査では、1,321名から回答を得た。

- 女性 1,248名（93.5%）、男性 87名（6.5%）
- 平均年齢 39.0 ± 11.3歳

なお、2020年5月に実施した調査の対象者の属性は以下のとおりである。
2つの調査の対象者は概ね同質と考えられた。

- 回答者数1,512名
- 女性 1,414名（93.5%）、男性 98名（6.5%）
- 平均年齢 39.7 ± 11.3歳

新型コロナウイルス感染症患者への対応経験①

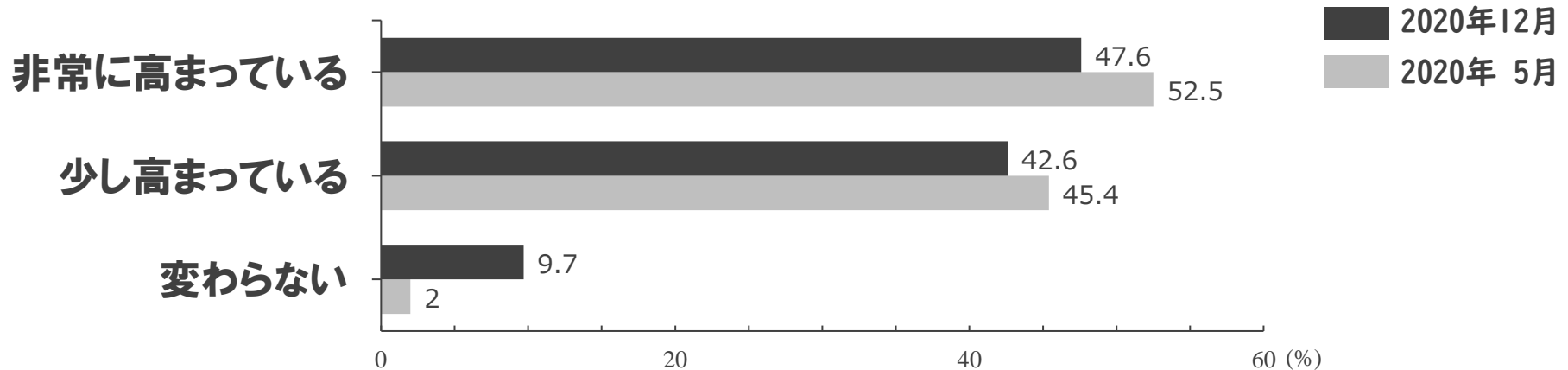


- ◆ 2020年5月の調査時と比べて、2020年12月の追跡調査では陽性患者、あるいは陽性疑い患者に対応したことがあると回答した看護職は増加していた。
- ◆ 2020年12月時点では、約6割の看護職が陽性あるいは陽性疑い患者に対応した経験があることが明らかになった。

新型コロナウイルス感染症患者への対応経験②

- ◆ 感染症の陽性患者あるいは陽性疑い患者に対応するには、完全な感染予防対策が必要になるため、看護職には多かれ少なかれ業務上の煩雑さと心理的な負荷がかかると想像される。
- ◆ 平時にはない煩雑さや負荷が看護職にかかり続けることで、バーンアウトや心身健康の悪化の発生が懸念される。

職場の緊張感の高まり



- ◆ 「新型コロナウイルス感染症の影響で、職場の緊張感が高まっていると感じますか？」との質問に対しては、緊張感が「少し高まっている」「非常に高まっている」と回答した人の割合は、2020年5月も12月も大きくは変わらなかった。
- ◆ 職場の緊張感が高い状態が続いていることが示唆された。

本研究における精神健康の測定

2020年5月の調査では、「二質問法」という心理尺度で、測定した。

2020年12月の追跡調査では、「二質問法」と「K6」という2つの心理尺度を用いて測定した。

二質問法

- ① この1ヶ月間、気分が沈んだり、憂鬱な気持ちになったりすることがよくありましたか
- ② この1ヶ月間、どうも物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか？

回答方法

非常によくあった～あまりなかったの4件法

K6

最近1ヶ月間にどのくらいの頻度で次のことがありましたか。当てはまる回答を選択してください。

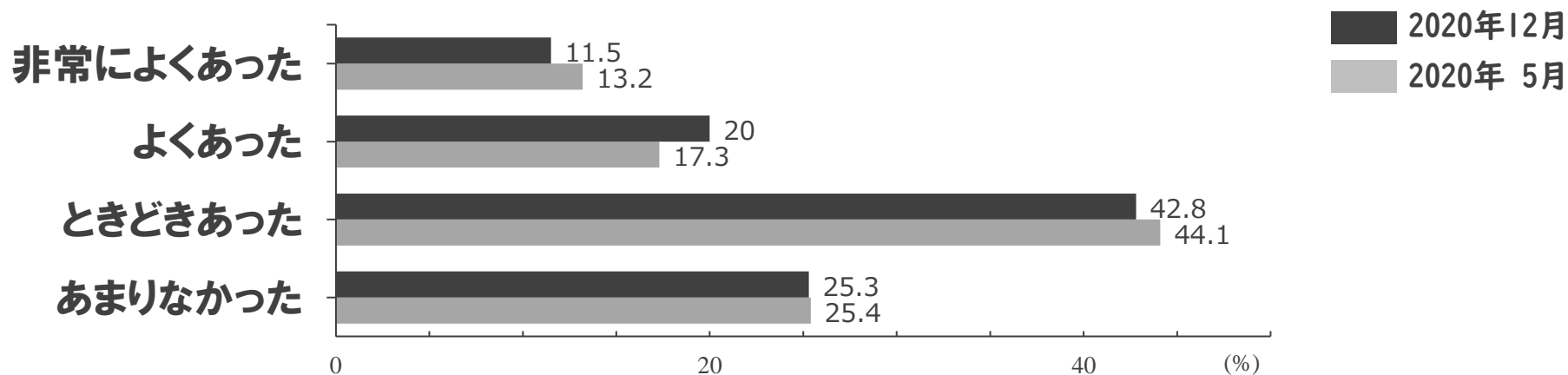
- ① 神経過敏に感じましたか
- ② 絶望的だと感じましたか
- ③ そわそわ、落ち着かなく感じましたか
- ④ 気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じましたか
- ⑤ 何をするのも骨折りだと感じましたか
- ⑥ 自分は価値のない人間だと感じましたか

回答方法

いつも（4点）～全くない（0点）の5件法

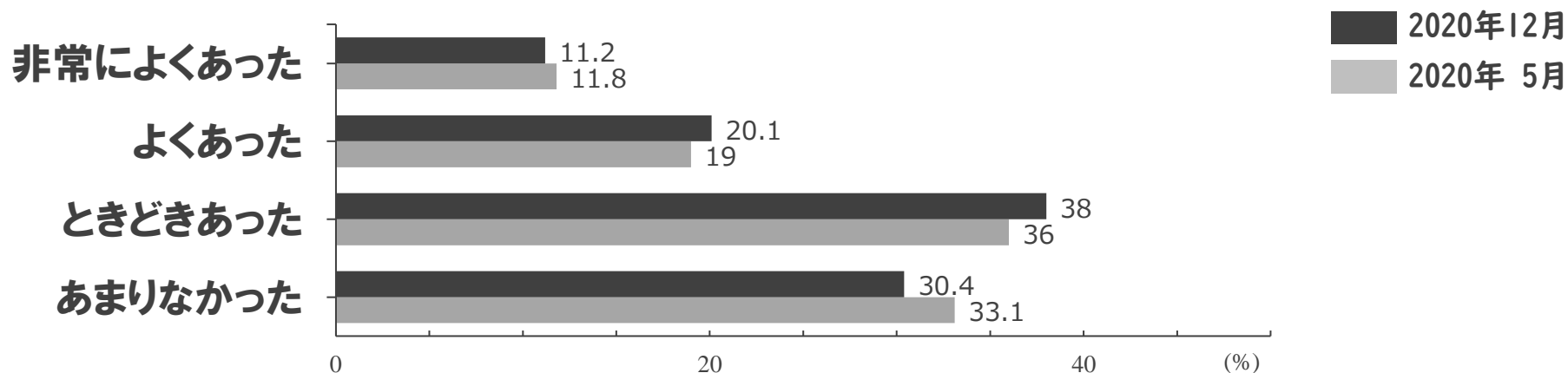
精神健康の状態(二質問法)①

二質問法の第1の質問、「この1か月間、気分が沈んだり、憂鬱な気持ちになったりすることがよくありましたか？」に該当すると回答した看護職(=ときどきあった、よくあった、非常によくあったに回答した看護職)は、2020年5月の調査でも12月の追跡調査でも、全体の74%を占めていた。



精神健康の状態(二質問法)②

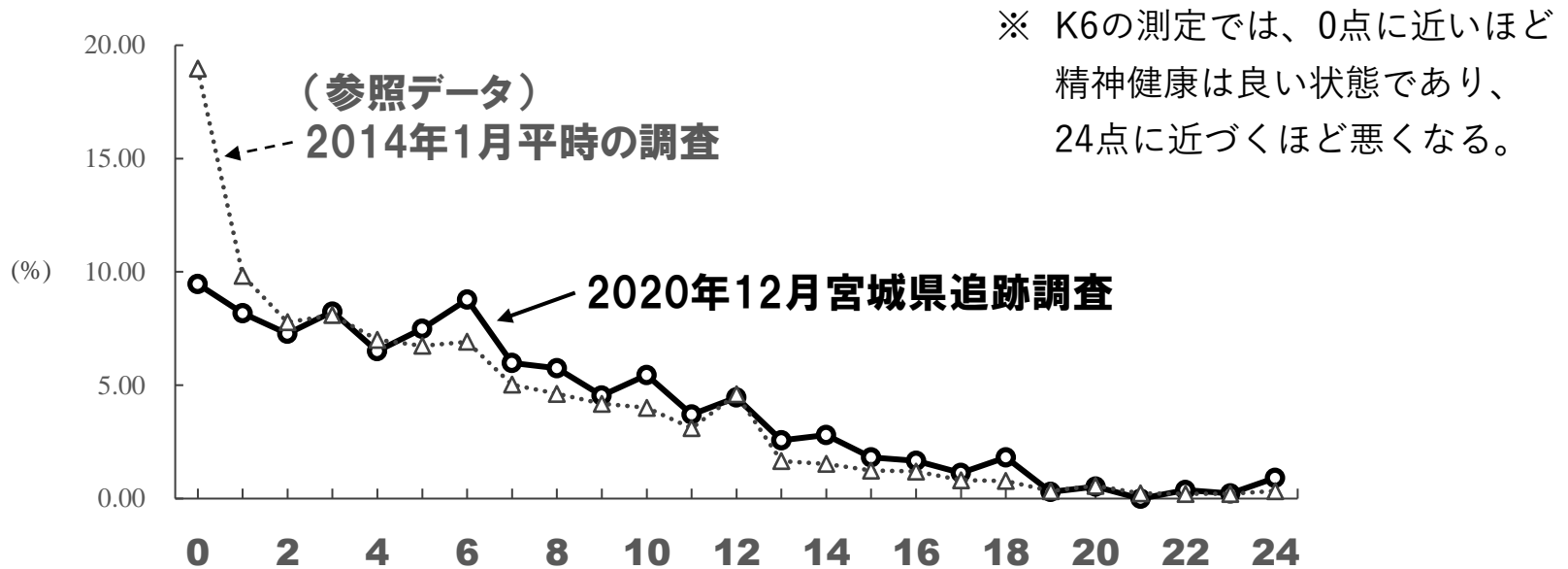
二質問法の第2の質問、「この1か月間、どうも物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか？」に該当すると回答した看護職（=ときどきあった、よくあった、非常によくあったに回答した看護職）は、2020年5月の調査では全体の66.8%、12月の追跡調査では全体の69.3%を占めていた。



◆ 宮城県の看護職の精神健康の状態は、二質問法を用いて測定した結果によって、2020年5月も12月も、ほとんど変化がないことが示された。

精神健康の状態(K6)①

以下の図では、2020年12月の宮城県の追跡調査の結果と、参照データ（看護職5,557名を対象とし、感染症拡大や災害のない平時に収集したデータ）との比較を、得点分布で示した。



- ◆ 参照データのグラフでは、0点と回答した対象者が圧倒的に多く全体の約20%を占める。その反対に、2020年12月の宮城県の追跡調査では、0点の対象者は10%に満たない。
- ◆ 宮城県の追跡調査のほうが、参照データよりも10点以降のグラフが高くなっている。

精神健康の状態(K6)②

2020年12月の宮城県追跡調査と、平時に収集した参照データで、対象となった看護職の精神健康の平均点を比較した。

		K 6 平均点
2020年12月	宮城県追跡調査	6.72 ± 5.25
2014年1月	平時の調査	5.41 ± 5.05

- ◆ 平時に実施した調査に比べて、宮城県の追跡調査のほうが平均点が高い。すなわち、平時に比べて、2020年12月の宮城県の看護職の精神健康の状態が悪いことが明らかである。

精神健康の状態(K6)③

次に、K6のカットオフ値から精神健康を評価した。

※ カットオフ値とは、陽性/陰性を識別するための数値である。K6では、気分障害・不安障害の一次スクリーニング基準として推奨されているカットオフ値10点以上が推奨されている。本調査では10点をカットオフ値として、カットオフ値を超える対象者がどの程度いるのかを明らかにした。

		10点以上
2020年12月	宮城県追跡調査	27.9%
2014年1月	平時の調査	20.8%

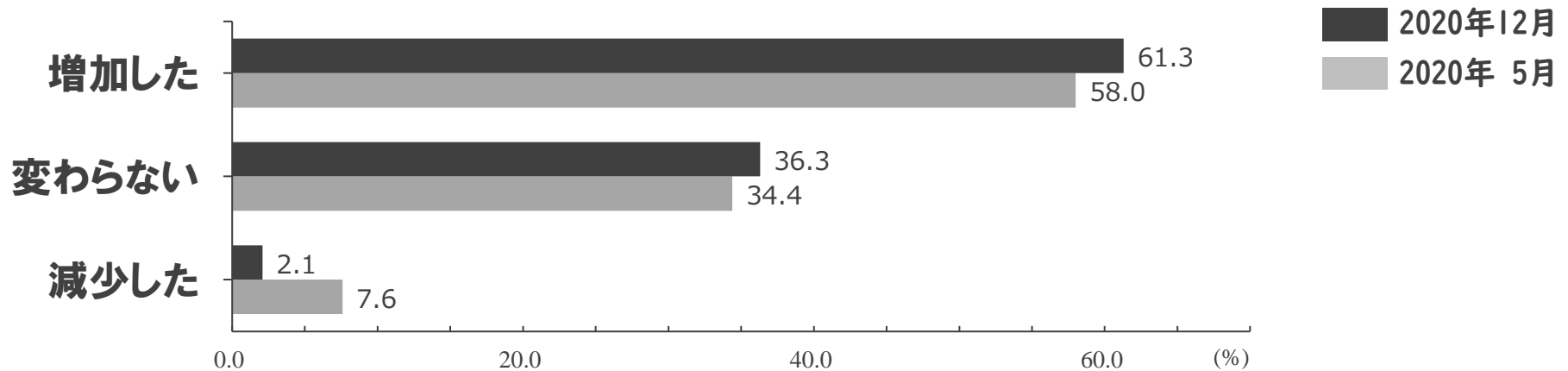
◆ カットオフ値の10点を超える看護職は、平時の参照データ（2014年1月調査）では20.8%だったが、2020年12月の宮城県追跡調査では27.9%だった。

精神健康の状態(まとめ)

二質問法、K6を用いた測定結果から、新型コロナウイルス感染症の流行が拡大している現状では、(a) 看護職の精神健康を悪化させている要因を特定しその要因の影響を減じる対策を速やかに行うこと、(b) 看護職が十分に休養できるような対策を行うこと（応援要員の派遣と有給休暇の取得など）、(c) 看護職のメンタルヘルス支援を行うことが必要だと考えられる。

業務量の変化

「新型コロナウイルス感染症の影響で、あなたの業務は増えましたか？」との質問に対して、2020年5月も12月も、約6割の看護職が「増加した」と回答した。



◆ ただし、業務の増加に関する自由記載の内容は、5月と12月でかなり異なっていた。

自由記載から 業務の増加について①

- ◆ 2020年12月の宮城県追跡調査では、2020年5月時点よりも、「病棟を再編する」、「患者対応マニュアルを作成する」など、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ準備に伴って増加した業務に関する記載が多く見られた。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症患者を受入れるため、イレギュラーな異動や勤務する診療科の変更を強いられ、そのための追加の業務が生じているケースが散見された。
- ◆ 一方で、家族との面会制限が続いているため、看護師が患者と家族との仲介役を担う状況は変化していないことが自由記載から伺えた。

自由記載から 業務の増加について②

- ◆ 2020年5月の宮城県調査では、「個別性のある看護やゆっくり話をする時間が取れなくなった」「清潔ケアなど、直接身体に触れるケアが最低限になった」などの個別性のある看護実践や身体接触を伴う看護が最低限に留まっていると指摘する記載が多かった。しかし、12月の追跡調査では、このような記載は減少した。
- ◆ 2020年12月時点では、新型コロナウイルス感染症に対応するための業務が優先的に行われていたのではないかと考えられる。

自由記載から 行動制限とその不公平感について

- ◆ 自由記載には、医療者であるがゆえに行動制限をしなければならないとの記載が多く見られた。加えて、家族に対しても外出などの行動を制限あるいは自粛するよう求めているとの記載が多く見られた。
- ◆ 行動制限に関連して、医療者であるがゆえにGo to travelやGo to eatの利用を自粛しなければならないとの記載が多く見られた。
- ◆ 上記から、一般市民との不公平感を感じたり、ストレス発散ができないと感じている看護職が多く存在する可能性が示唆された。

全体のまとめ

- ◆ 2020年5月、12月の両時点で、宮城県の看護職が感じる職場の緊張感は、高い状態が続いている。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大後の看護職の精神健康の状態は、平時の看護職のデータと比べて悪化している。
- ◆ 看護職の精神健康の状態は、2020年5月も12月も変化がない。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の拡大により増加した看護職の業務の内容は、2020年5月時点と12月時点では変化している。12月時点では、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるための病棟再編やマニュアル整備などの業務が負荷となっていると示唆される。
- ◆ 医療者であるがゆえに行動制限をしなければならず、その影響は看護職の家族にも及んでいることが懸念される。